

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

日清紡績株式会社

取締役社長 岩 下 俊 士

第 164 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までにて到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号 当社本社
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第164期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第164期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役12名選任の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件
 - 第5号議案 スtockオプションとして新株予約権を発行する件
4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

.....
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nisshinbo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門の好調さが雇用、所得の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が続きました。

このような状況下、当社は企業価値を高めて行くための中期経営計画として「経営3ヵ年計画2008」を当年度より実施いたしました。その中の「選択と集中」や「友好的なM&Aの推進」などの経営基本方針に基づき、繊維事業において富山工場の閉鎖、化成品事業の不採算部門の撤退を行い、また昨年の12月には日本無線㈱と長野日本無線㈱を持分法適用会社に加えしました。

売上高は、前年度下半期より新たに連結子会社となった新日本無線㈱の業績が通期で寄与したことや、ブレーキ製品事業において日系・韓国系カーメーカーの自動車生産が堅調に推移し受注増となったことから、前期比増収となりました。利益面につきましては、米子会社の収益改善などにより増益となりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、312,825百万円と前期比12.3%の増収、連結営業利益は11,551百万円と前期比9.8%の増益、連結経常利益も17,282百万円と前期比23.1%の増益となりました。特別利益として投資有価証券売却益10,682百万円など合計13,673百万円を計上した一方、特別損失として7,870百万円を計上した結果、連結当期純利益は15,107百万円となり、前期比35.1%の大幅増益となりました。

なお、開発事業本部と化成品事業本部は、事業の効率化の徹底と新規事業の推進を図るべく、本年4月1日付で、名称を「化学品事業本部」として統合いたしました。

当期末の配当金につきましては、創立100周年の記念配当5円を含め、1株当たり10円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当額は、中間配当金5円と合わせて、1株当たり15円となります。次期以降の配当金は、普通配当15円を基本配当政策といたします。

また、株主の皆様への利益還元策の一環として、取締役会決議に基づき昨年8月および10月に合計585万株の自己株式を取得し、11月には650万株の自己株式の消却を行いました。さらに、本年4月にも同様に300万株を取得し、取得した株式すべてを5月に消却いたしました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

事業別の状況

繊維

繊維事業は、綿花高やエネルギーコストの増加による製造コストアップなど厳しい環境の中、グローバル競争力の強化のため、インドネシア、中国での事業拡大を積極的に進める一方、富山工場の閉鎖など国内の生産設

備の再編を行いました。また、輸入品との差別化が困難な汎用品は海外子会社へ生産移管する一方で、抗菌・消臭素材「ガイアコット」や綿100%の形態安定シャツ「ノンケア」、各種機能付加品「日清紡ナノサイエンスシリーズ」などの高付加価値開発商品の販売拡大に注力しました。

国内では、ジーンズ、ユニフォーム向けの販売や中近東向けの輸出などが順調に推移しましたが、スパンデックス事業の落ち込みや、平成16年に子会社化したシャツ製造・販売のCHOYA(株)が、クールビズ商品の不振から赤字を余儀なくされたことにより、全体では減収・減益となりました。

海外では、ニカワテキスタイル(インドネシア)、日清紡績(上海)有限公司が、売上を大きく伸ばしましたが、ブラジル日清紡、ギステックス日清紡インドネシアが、販売価格の下落やエネルギーコストの高騰などの影響を受け減益となったため、全体では増収ながらも減益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高82,243百万円(前期比0.8%減)、営業利益439百万円(前期比60.0%減)となりました。

プレーキ製品

プレーキ製品は、北米向けを中心とした輸出増による国内自動車生産増や日系・韓国系カーメーカーの海外現地生産増に伴う受注増などにより、国内・海外ともに増収となりました。利益面では、国内は、原材料値上りの影響や名古屋工場から新拠点である豊田工場への移設に伴う経費増などにより減益となりましたが、海外子会社は、新規受注品の寄与や米国子会社の収益改善などにより増益となったため、全体では増益となりました。

ABS製品は、合併会社であるコンティネンタル・テーベス(株)に事業移管中のため、大幅な減収となりましたが、利益は微増となりました。

その結果、プレーキ製品事業全体では、売上高61,764百万円(前期比6.3%増)、営業利益7,009百万円(前期比28.3%増)となりました。

紙製品

家庭紙は、「コットンフィール」などの差別化商品の拡販を推進した結果、販売量を伸ばし増収となりましたが、利益面では原料・燃料費の高騰に伴うコストの増加により、減益となりました。

洋紙は、原料・燃料費の高騰などの影響を受けましたが、ファインペーパーの高級印刷用紙の販売が引き続き好調に推移し、また、プラスチックカード製品、合成紙の電飾用紙、企画成型加工品の電報関連製品が収益に寄与したため、増収・増益となりました。

その結果、紙製品事業全体では、売上高29,907百万円(前期比4.5%増)、営業利益1,250百万円(前期比15.2%減)となりました。

化成品

ウレタン製品は、名古屋工場を閉鎖し千葉工場へ生産の集約を行うとともに、ウレタン原液と硬質ウレタンブロックに特化することによって収益体質の改善を図りました。

エラストマー製品は、モビロンテープの販売が拡大したこと、カーボン製品は、シリコンインゴットや開発商品が販売を伸ばしたことにより、ともに増収・増益となりました。

プラスチック製品は、タイ高分子・浦東高分子（中国）両社のエアコン向け製品の受注が順調に推移しましたが、原料費の高騰などの影響を受けたため、増収ながらも減益となりました。

その結果、化成品事業全体では、売上高35,850百万円（前期比0.4%減）、営業利益847百万円（前期比8.6%増）となりました。

エレクトロニクス

前年度下半期から連結子会社となった新日本無線(株)は、衛星通信用コンポーネント製品などのマイクロ波応用製品が好調だったものの、主力の半導体製品がわずかながら減収・減益となったため、全体としては、ほぼ前期比横ばいとなりました。

その結果、エレクトロニクス事業全体では、新日本無線(株)の業績が通期で寄与したことにより、売上高76,067百万円（前期比65.9%増）、営業利益1,041百万円（前期比28.8%増）と、大幅な増収・増益となりました。

不動産

不動産事業は、豊田工場の建物賃貸、藤枝工場・旧能登川工場の土地賃貸面積の増加により、微増収となりました。利益面では、旧東京工場跡地の再開発に伴う費用が発生したこと、建物賃貸物件の修繕費が増加したことなどにより、微減益となりました。

また、日清紡都市開発(株)は、不動産事業とインドアテニス事業はおおむね順調に推移しましたが、フランチャイズ事業の低迷により、増収ながらも減益となりました。

その結果、不動産事業全体では、売上高4,787百万円（前期比0.1%増）、営業利益2,610百万円（前期比1.8%減）となりました。

その他

メカトロニクス製品は、自動車産業の設備投資の一服感や、太陽電池モジュール用シリコンの品薄感からの一時的な設備投資の延期などにより、前期比で減収・減益となりました。

新規事業では、電気二重層キャパシタは、搬送装置メーカー向けに供給を始めたことにより自動車など新たな用途で引き合いが増加したため、本格的な量産設備を導入することを決定しました。燃料電池セパレータは、家庭用を中心に主要燃料電池メーカー向けへ納入が始まり、着実に規模を拡大しています。高機能性樹脂素材は、樹脂改質剤「カルボジライト」が優れた安全・環境特性などから様々な分野で採用され、低迷する化学品市況の中、販売拡大を続けています。新規事業については、本格的事業化に向けた費用が前倒しで発生し利益を圧迫していますが、将来の収益の柱として順調に成長しつつあります。

その結果、その他事業全体では、売上高22,203百万円（前期比0.7%減）、営業損失1,471百万円（前期比475百万円の悪化）となりました。

事業別売上高表

| 事業 | 第163期 (平成18年3月期) | | 第164期 (平成19年3月期) | |
|----------|---------------------|-------|---------------------|-------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 |
| 織 維 | 82,878 | 29.7 | 82,243 | 26.3 |
| ブレーキ製品 | 58,130 | 20.9 | 61,764 | 19.7 |
| 紙 製 品 | 28,611 | 10.3 | 29,907 | 9.6 |
| 化 成 品 | 36,007 | 12.9 | 35,850 | 11.5 |
| エレクトロニクス | 45,857 | 16.5 | 76,067 | 24.3 |
| 不 動 産 | 4,781 | 1.7 | 4,787 | 1.5 |
| そ の 他 | 22,349 | 8.0 | 22,203 | 7.1 |
| 合 計 | 278,616 | 100.0 | 312,825 | 100.0 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、生産設備の増強等を目的として、総額17,077百万円の設備投資を実施しました。主たる内容は、豊田工場のブレーキ製造設備の新設、館林工場の摩擦材製造設備の増強、新日本無線㈱の電子部品製造設備の増強であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式の取得の状況

当連結会計年度における他の会社の株式の取得状況は以下のとおりです。

連結子会社である新日本無線㈱の株式を当連結会計年度中に2,742,000株（取得価額2,179百万円）追加取得し、持分比率を59.6%といたしました。

連結子会社である日本高分子㈱の株式を平成18年11月30日に12,900株（取得価額91百万円）追加取得し、100%子会社といたしました。

日本無線㈱の株式を当連結会計年度中に6,757,000株（取得価額2,391百万円）取得し、持分比率が24.2%となったため持分法適用関連会社といたしました。

長野日本無線㈱の株式を当連結会計年度中に1,063,000株（取得価額195百万円）取得し、持分比率が22.4%となったため持分法適用関連会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、金利の上昇、原材料価格の上昇など、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした中において、当社は2007年度のスローガンを「改革と成長」と決めました。すべてのステークホルダーとの調和をはかり、さらなる発展を目指すため、選択と集中を念頭に置き、「成熟した既存事業を成長領域へシフト」、「自社技術を生かした新規事業の立ち上げ」、「友好的なM&Aによる成長事業領域の獲得」を三位一体の施策として取り組んでまいります。

< 中期経営計画「経営3ヵ年計画2008」の達成 >

本年度は中期経営計画「経営3ヵ年計画2008」の2年目に当たります。

当社グループとしては次の重点課題・具体的施策を前提に、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルを確実に回すことにより、目標達成に向けて全力で努力してまいります。各部門における重点課題・具体的な施策は次のとおりです。

繊維事業

事業再構築の成果発揮を第一の重点課題とし、国内製造品目の高付加価値化と海外汎用品の活用、および不採算分野からの撤退、在庫削減を行います。さらに、二次製品事業やテキスタイル輸出の拡大および開発商品の拡販を目指し、国内外に向けての新素材・新商品の開発・提案や、抗菌・消臭素材「ガイアコット」の新規販路の開拓を行います。

プレーキ製品事業

お客様第一主義と継続的改善を基本方針に、価格競争力のある差別化商品の開発と海外事業の拡大を重点課題として、開発の効率化、品質・生産性の向上、環境問題への対応などの課題に取り組みます。

紙製品事業

収益力の強化と、周辺事業領域・新規分野への挑戦を重点課題とし、新商品・差別化商品の拡販、コストの削減、M&Aによるパッケージ商品分野への進出などを行います。

化学品事業

開発事業と化成品事業統合による新組織体制を軌道に乗せ、成長分野の強化を図ります。キャパシタは、今秋より千葉工場で量産を開始する予定です。

エレクトロニクス事業

持分法適用会社である日本無線㈱などとの連携により、大きな成長の可能性のある「情報通信」の事業領域へ参入いたします。

不動産事業

旧東京工場跡地に建設中の「イトーヨーカ堂アリオ西新井」ショッピングセンターは、本年11月にオープンいたします。浜松、富山、名古屋各工場跡地再開発などの迅速化と、中小規模案件の新規開発、既存賃貸物件の管理強化を重点課題とし、売却分譲も視野に入れた遊休地の有効活用、再開発を行います。

精密機器事業

成長分野と成長市場での業容拡大を重点課題とし、太陽光発電設備の新製品の上市、受注獲得を目指してまいります。

< CSRに関する取組み >

当社は、昨年6月にグループ全体のCSR活動および内部統制システムの強化のため、社長直属のCSR推進センターを新設しました。

本年4月には「企業行動憲章」「環境憲章」「製品安全憲章」の改定を行うとともに、新たに「人権憲章」を制定し、CSRに関する憲章類を体系的に整備いたしました。

当社は、本年2月に創立100周年を迎えました。第2世紀のスタートとなる本年を「成長元年」と位置づけ、当社グループの新たな成長に向け総力をあげて努力してまいります。そして、株主の皆様、お客様から支持される魅力ある企業であり続けることを目指して、グループ一丸となって諸課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

| 項目 | 第161期 (平成16年3月期) | 第162期 (平成17年3月期) | 第163期 (平成18年3月期) | 第164期 (平成19年3月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高 | 226,882百万円 | 243,421百万円 | 278,616百万円 | 312,825百万円 |
| 営業利益 | 8,495百万円 | 9,651百万円 | 10,524百万円 | 11,551百万円 |
| 経常利益 | 9,025百万円 | 11,827百万円 | 14,033百万円 | 17,282百万円 |
| 当期純利益 | 3,919百万円 | 8,199百万円 | 11,182百万円 | 15,107百万円 |
| 1株当たり 当期純利益 | 17.86円 | 39.03円 | 53.21円 | 74.19円 |
| 総資産 | 368,444百万円 | 370,168百万円 | 491,229百万円 | 472,670百万円 |
| 純資産 | 214,132百万円 | 222,771百万円 | 266,434百万円 | 282,014百万円 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第164期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は261,150百万円であります。

当社の財産および損益の状況の推移

| 項目 | 第161期 (平成16年3月期) | 第162期 (平成17年3月期) | 第163期 (平成18年3月期) | 第164期 (平成19年3月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高 | 143,801百万円 | 140,452百万円 | 137,981百万円 | 137,696百万円 |
| 営業利益 | 5,821百万円 | 6,379百万円 | 4,887百万円 | 4,521百万円 |
| 経常利益 | 6,669百万円 | 7,174百万円 | 8,142百万円 | 7,795百万円 |
| 当期純利益 | 2,956百万円 | 7,460百万円 | 6,525百万円 | 8,599百万円 |
| 1株当たり 当期純利益 | 13.49円 | 35.58円 | 31.10円 | 42.15円 |
| 総資産 | 288,253百万円 | 290,635百万円 | 352,346百万円 | 329,429百万円 |
| 純資産 | 199,792百万円 | 206,839百万円 | 242,565百万円 | 227,817百万円 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第164期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は227,787百万円であります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当する事項はありません。

重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------|-------------|-------|----------------------------|
| C H O Y A (株) | 4,594百万円 | 59.5% | 衣料品の製造・販売 |
| ニッシン・トーア(株) | 450百万円 | 100.0 | 繊維製品および食品等の販売 |
| 日新デニム(株) | 200百万円 | 100.0 | 染色厚地織物の製造・加工・販売 |
| (株)ナイガイシャツ | 300百万円 | 100.0 | 衣料品の製造・販売 |
| ブラジル日清紡 | 20,075千リアル | 100.0 | 綿糸の製造・販売 |
| ギステックス日清紡 インドネシア | 10,000千米ドル | 60.0 | 短繊維織物の製造・染色加工・販売 |
| ニカワテキスタイル インダストリー | 75,000千米ドル | 63.3 | 綿糸布の製造・販売 |
| 日清紡績(上海)有限公司 | 9,932千元 | 100.0 | 繊維製品の販売 |
| 日清紡ブレーキ販売(株) | 346百万円 | 71.4 | ブレーキ製品の販売 |
| 日清紡オートモーティブ | 88,000千米ドル | 100.0 | 自動車用摩擦材の製造・販売 |
| 日清紡オートモーティブ マニュファクチャリング | 15,440千米ドル | 100.0 | 自動車用摩擦材の製造・販売 |
| 日清紡ソンプーン オートモーティブ | 732,600千パーツ | 97.1 | 自動車用摩擦材等の製造・販売 |
| セロンオートモーティブ | 9,600百万ウォン | 47.0 | 自動車用摩擦材等の製造・販売 |
| 日清紡ポスタル ケミカル(株) | 310百万円 | 100.0 | 事務機械・ラベルおよびウレタン製品の販売 |
| 東海製紙工業(株) | 300百万円 | 100.0 | 家庭紙の製造・販売 |
| 日本高分子(株) | 310百万円 | 100.0 | プラスチック製品の製造・販売 |
| 岩尾(株) | 250百万円 | 100.0 | 各種産業資材および衣料品の販売 |
| タイ高分子 | 100,000千パーツ | 100.0 | プラスチック製品の製造・販売 |
| 浦東高分子 | 7,000千米ドル | 100.0 | プラスチック製品の製造・販売 |
| 新日本無線(株) | 5,220百万円 | 59.6 | 半導体およびマイクロ波管等の製造・販売 |
| 上田日本無線(株) | 700百万円 | 52.9 | エレクトロニクス関連機器および各種機械等の製造・販売 |
| 日清紡都市開発(株) | 480百万円 | 100.0 | 不動産の賃貸および管理 |

- (注) 1. 印は当社子会社が所有する株式を含めた比率であります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社22社を含む46社であり、持分法適用会社は36社であります。
3. 平成18年7月1日付で日本ポスタルフランカー(株)は日清紡ポスタルケミカル(株)に社名を変更しております。

(8) 主要な事業内容

| 事業別 | 主要な事業内容 |
|----------|---|
| 織 維 | 綿糸、綿織編物、化合織糸、化合織織編物（綿混紡糸・布を含む）、綿不織布、これらの二次製品およびスパンデックス製品の製造ならびに販売 |
| ブレーキ製品 | 摩擦材、ブレーキアセンブリ、ABS等、ブレーキ関係製品の製造および販売 |
| 紙 製 品 | 家庭紙、洋紙、成型加工製品、プリンター・ラベル関連製品等の製造および販売 |
| 化 成 品 | ウレタン、エラストマー、カーボン・シリコン製品、プラスチック成形品等の製造および販売 |
| エレクトロニクス | 半導体、電子部品、電子機器等の製造および販売 |
| 不 動 産 | ビル、ショッピングセンターの賃貸等 |
| そ の 他 | メカトロニクス製品、電気二重層キャパシタ、燃料電池セパレータ、高機能性樹脂素材等の製造および販売等 |

(9) 主要な営業所および工場等

当 社

| | |
|---------|--|
| 本 社 | 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号 |
| 大 阪 支 社 | 大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号 |
| 名古屋支店 | 名古屋市中区栄五丁目2番38号 |
| 工 場 | 島田、藤枝、浜北精機、富士（静岡県） 針崎、美合、美合工機、豊田（愛知県） 川越（埼玉県）、徳島（徳島県） 館林（群馬県）、千葉（千葉県） |

(注) 富山工場および名古屋工場は、平成18年12月31日をもって閉鎖いたしました。

研 究 所 研究開発センター（千葉県）

子会社

| | | |
|------------|---|--------------------------|
| 国 内 | | |
| 織 維 関 連 | CHOYA(株) ニッシン・トーア(株) 日新デニム(株) (株)ナイガイシャツ | 東京都 東京都 徳島県 大阪府 |
| ブレーキ関連 | 日清紡ブレーキ販売(株) | 東京都 |
| 紙 製 品 関 連 | 日清紡ポスタルケミカル(株) 東海製紙工業(株) | 東京都 静岡県 |
| 化 成 品 関 連 | 日本高分子(株) 岩尾(株) | 愛知県 大阪府 |
| エレクトロニクス関連 | 新日本無線(株) 上田日本無線(株) | 東京都 長野県 |
| 不 動 産 関 連 | 日清紡都市開発(株) | 東京都 |

| | | |
|--------|---|--------------------------|
| 海外 | | |
| 繊維関連 | ブラジル日清紡 ギステックス日清紡インドネシア ニカワテキスタイルインダストリー | ブラジル インドネシア インドネシア |
| ブレーキ関連 | 日清紡績（上海）有限公司 日清紡オートモーティブ 日清紡オートモーティブマニュファクチャリング 日清紡ソンプーンオートモーティブ | 中国 アメリカ アメリカ タイ |
| 化成品関連 | セロンオートモーティブ タイ高分子 浦東高分子 | 韓国 タイ 中国 |

(10) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| | 合計 |
|------------------|--------------------|
| 従業員数 (前期末比増減) | 12,744人 (+142人) |

当社の従業員の状況

| | 男性 | 女性 | 合計または平均 |
|------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 従業員数 (前期末比増減) | 2,292人 (-181人) | 505人 (-71人) | 2,797人 (-252人) |
| 平均年齢 | 39.2才 | 28.0才 | 37.1才 |
| 平均勤続年数 | 17年10ヵ月 | 8年3ヵ月 | 16年1ヵ月 |

- (注) 1. 上記従業員には、出向者219人および組合専従者17人は含んでおりません。
2. 従業員数の減少は、主として富山工場閉鎖等の事業再構築に伴う退職によるものであります。

(11) 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 15,725百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 12,019百万円 |
| 株式会社静岡銀行 | 4,194百万円 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

発行可能株式総数 371,755,000株
 発行済株式の総数 201,698,939株（前期末比6,500,000株減）

(注) 平成18年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却により、6,500,000株減少いたしました。

株 主 数 12,113名（前期末比1,322名減）
 大 株 主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|---|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| | 千株 | % |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社 | 12,000 | 6.0 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 10,302 | 5.1 |
| ス テ ィ ー ル パ ー ト ナ ー ズ ジャ パ ン ス ト ラ テ ィ ッ ク フ ァ ン ド オ フ シ ョ ア エ ル ピ ー | 10,000 | 5.0 |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 8,356 | 4.1 |
| 帝 人 株 式 会 社 | 6,028 | 3.0 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 帝 人 口) | 4,700 | 2.3 |
| 双 日 株 式 会 社 | 4,443 | 2.2 |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 3,500 | 1.7 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 3,500 | 1.7 |
| 日 本 無 線 株 式 会 社 | 3,370 | 1.7 |

(注) 出資比率は、自己株式（120,524株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

職務執行の対価として発行した新株予約権の状況

| | |
|----------------|------------------------------|
| 発 行 回 次 | 第 1 回新株予約権 |
| 発 行 日 | 平成18年 8 月 1 日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | 143個 |
| 目的となる株式の種類および数 | 普通株式 143,000株 |
| 発 行 価 額 | 無償 |
| 権 利 行 使 価 額 | 1 株につき 1,265円 |
| 権 利 行 使 期 間 | 平成20年 8 月 1 日 ~ 平成25年 7 月31日 |
| 対 象 者 | 取締役、執行役員および従業員 |

(注) 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株になります。

当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 区 分 | 発 行 回 次 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|-----|------------|---------|-----------------|------|
| 取締役 | 第 1 回新株予約権 | 51個 | 普通株式 51,000株 | 8 名 |

(注) 取締役に、社外取締役は含まれません。

当事業年度中に当社執行役員および従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 区分 | 発行回次 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|------|----------|---------|-----------------|------|
| 執行役員 | 第1回新株予約権 | 32個 | 普通株式 32,000株 | 8名 |
| 従業員 | 第1回新株予約権 | 60個 | 普通株式 60,000株 | 30名 |
| 計 | | 92個 | 普通株式 92,000株 | 38名 |

(注) 執行役員および従業員には、取締役兼務者は含まれません。

(3) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況

| 地位 | 氏名 | 担当または他の法人等の代表状況等 |
|--------|--------|---------------------------|
| 取締役会長 | 指田 禎一 | |
| 取締役社長 | 岩下 俊士 | |
| 取締役副社長 | 戸田 邦宏 | CSR推進センター長兼プレーキ事業本部長 |
| 取締役 | 竹内 康夫 | 専務執行役員 繊維事業本部長兼大阪支社長 |
| 取締役 | 鶴澤 静 | 常務執行役員 総務本部長兼経理本部長 |
| 取締役 | 恩田 義人 | 常務執行役員 紙製品事業本部長兼化成製品事業本部長 |
| 取締役 | 榊 佳廣 | 上席執行役員 精密機器事業本部長 |
| 取締役 | 五十部 雅昭 | 上席執行役員 開発事業本部長兼情報システム統括室長 |
| 取締役 | 秋山 智史 | 富国生命保険相互会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 花輪 俊哉 | |
| 取締役 | 加藤 紘二 | |
| 常勤監査役 | 林 彰一 | |
| 監査役 | 田崎 研二 | |
| 監査役 | 宇都宮 吉邦 | 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 |
| 監査役 | 漆原 武彦 | |

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
 2. 取締役秋山智史、花輪俊哉、加藤紘二の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役宇都宮吉邦、漆原武彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 平成18年6月29日開催の第163回定時株主総会において、飯島悟氏を会社法第329条第2項に定める補欠の社外監査役として選任しております。
 5. 平成18年6月29日開催の第163回定時株主総会終結の時をもって、取締役高際一、品川方司、役田英穂、川島欽二郎、富沢誠一郎、間中和男、井出義男の各氏は任期満了により退任しました。

6. 平成19年4月1日付の機構改革および役員人事により、以下のとおり取締役の役職および担当が変更となりました。

竹内康夫氏は、専務執行役員 総務本部長となりました。

鶴澤静氏は、専務執行役員 経理本部長兼紙製品事業本部長となりました。

恩田義人氏は、常務執行役員 繊維事業本部長兼大阪支社長となりました。

榊佳廣氏は、常務執行役員 精密機器事業本部長となりました。

五十部雅昭氏は、開発事業本部と化成品事業本部を統合し化学品事業本部を新設したことにより、常務執行役員 化学品事業本部長兼情報システム統括室長となりました。

取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支 給 額 | 摘 要 |
|-------|------|--------|-----------------|
| 取 締 役 | 11名 | 318百万円 | うち社外取締役3名 19百万円 |
| 監 査 役 | 4名 | 40百万円 | うち社外監査役2名 12百万円 |
| 合 計 | 15名 | 358百万円 | |

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、ストックオプションとしての新株予約権5百万円を含めております。
2. 株主総会の決議による報酬額は、取締役が年額400百万円以内（ストックオプションとしての新株予約権を含む）、監査役が年額70百万円以内であります。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 上記のほか、前期利益処分による賞与金として取締役15名に対し70百万円の支給があります。

社外役員の状況

イ) 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況等

| 区分 | 氏 名 | 兼職先会社名 | 兼職の内容 | 関 係 |
|--------------|-----------|-------------------|--------------|--------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 秋 山 智 史 | 富国生命保険 相互会社 | 代表取締役 社 長 | 当社は同社との間に、生命保 険等の取引関係があります。 |
| | | 富士急行 株式会社 | 社外取締役 | |
| | | 株式会社 帝国ホテル | 社外取締役 | |
| | | 株式会社 東京ドーム | 社外取締役 | |
| 社 外 監 査 役 | 宇 都 宮 吉 邦 | 東邦テナック 株式会社 | 代表取締役 社 長 | 当社は同社との間に、原料仕 入等の取引関係があります。 |
| | | 東邦テキスタイル 株式会社 | 代表取締役 社 長 | 当社は同社との間に、製品仕 入等の取引関係があります。 |
| 社 外 監 査 役 | 漆 原 武 彦 | シコク景材 関東株式会社 | 代表取締役 社 長 | |
| | | シコク・フーズ 商事株式会社 | 代表取締役 社 長 | |

ロ) 社外取締役および社外監査役の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 秋山智史 | 平成18年6月29日就任以来開催の取締役会13回のうち9回出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 花輪俊哉 | 平成18年6月29日就任以来開催の取締役会13回のうち11回出席し、主に金融・財務に関する学識経験者として、専門的見地から発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 加藤紘二 | 平成18年6月29日就任以来開催の取締役会13回のうち11回出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 宇都宮吉邦 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち11回出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち7回出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 漆原武彦 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち13回出席し、また当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を行っております。 |

ハ) 責任限定契約の内容の概況

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任契約額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 永島 惠津子

公認会計士 江畑 幸雄

公認会計士 田久保 武志

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | |
| イ) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 28百万円 |
| ロ) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 2百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬および会計監査人ごとの報酬金額を区分しておりませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査を委託し対価を支払っております。
3. 当社子会社CHOYA(株)および新日本無線(株)の計算書類関係の監査は、監査法人トーマツが行っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記のとおり決議しております。

当社は次のグループ企業理念に基づき、また、その実現のため、以下のとおり内部統制システムの整備を行う。

日清紡グループ企業理念

- ・わたしたちは、世界の人々の快適な生活文化の向上に幅広く貢献します。
- ・わたしたちは、企業は公器であるとの考えのもとに、社会や地球環境との調和を図り、公正・誠実な事業活動を行います。
- ・わたしたちは、企業価値を高め、21世紀においても存在感のある企業グループであることを目指します。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、取締役および従業員は、企業行動憲章・コンプライアンス行動指針に従い、職務の執行にあたる。また、企業行動憲章・コンプライアンス行動指針の周知徹底を図るため、企業倫理に関する教育を定期的実施する。
- ・企業倫理に関する相談・通報を受け付ける企業倫理通報制度により、法令違反行為等の早期発見、是正を図る。
- ・企業倫理に関する事項（企業倫理通報制度の運営を含む）を担当する社長直属の企業倫理委員会を置く。なお、社長は企業倫理に関する重要な事項を取締役に報告する。
- ・社外取締役制を導入し、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図る。また、執行役員制を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図る。
- ・内部監査を担当する監査部を業務執行ラインから独立した組織（監査室）とし、各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行を図る。
- ・コーポレートガバナンスの状況を調査・評価する常設組織として、コーポレートガバナンス統括室を設置している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会等の重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録および会計帳簿等の会計に関する記録を作成、保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規定に従い、リスクの洗出し・リスク対策・リスク対策の検証・緊急事態発生時の対応を行う。
 - ・社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、全社の統括責任者および各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施する。統括責任者の下にリスクマネジメント事務局を置き、事務局はリスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当する。
 - ・法令違反・環境・製品安全・労働安全衛生・情報セキュリティ・自然災害等の個別リスクについては、それぞれに対応した規定に従い、リスクマネジメントを実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌および権限分配により、職務執行の効率化を図る。
 - ・取締役数を削減して取締役会をスリム化し、経営戦略・方針の意思決定を迅速化する。
 - ・執行役員制を導入し、業務執行における意思決定を迅速化する。
 - ・事業年度に関する責任の明確化および事業環境の変化への迅速な対応を目的として、取締役の任期を一年とし、毎年 の定時株主総会で、取締役に対する株主の評価を確認する。
 - ・計画的な職務の執行およびその評価を行うため、経営の基本的計画として経営3ヵ年計画を策定する。この経営3ヵ年計画に基づき、単年度および各部門の業務計画を定める。
 - ・経営資源の効率的な配分を行うため、収益改善の見込みのない事業は、整理・撤退を行う。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループにおいては、グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営基準に従い、グループ各社毎に定める当社の担当部門を通じ、各社から業務に関する定期的な報告・連絡等を受ける。
 - ・企業行動憲章、人権憲章、環境憲章、製品安全憲章、コンプライアンス行動指針、企業倫理通報制度、リスクマネジメント規定および経営3ヵ年計画については、グループ各社を適用対象とする。
 - ・グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・現在、監査役の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いていないが、監査役は、監査室等に所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - ・監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、取締役、所属部門の上司その他の者の指揮命令を受けない。
7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況について報告を受ける。また、取締役会議事録等の業務に関する記録を閲覧することができる。
 - ・監査役と監査室との連絡会を定期的開催し、監査室は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査室の連携を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下、「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えます。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも企業価値および株主の皆様の共同の利益を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株券等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に当社の企業価値および当社株主の共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えます。

しかし、当該大規模買付行為が、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合、具体的には、以下の6類型に該当すると認められる場合には、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている取締役会が、原則として、何らかの対抗措置を取るということも、基本方針としております。

- ）真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合

- ）当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている」と判断される場合
- ）当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている」と判断される場合
- ）当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている」と判断される場合
- ）大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的の二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではない）
- ）その他、（ ）乃至（ ）に準じる場合で、当社の企業価値および当社株主の皆様の共同の利益を毀損し、当社に回復し難い損害をもたらすと合理的な根拠をもって判断される場合

基本方針の実現に資する取組み

当社は、中期計画「経営3ヵ年計画2008」を策定し、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の全社的推進事項を明確にし、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでいます。

また、経営環境の変化に対応した、株主の皆様への柔軟な利益還元が実施できるよう、定款に定めを設け、取締役会決議により、剰余金の配当・自己株式の取得が行えることとしております。

さらに、昨年から、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を従来2年から1年に変更するとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するために、社外取締役を導入いたしました。

不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を発動することができる、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えます。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、昨年の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成21年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、株主総会で本買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになっております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により、経営環境の変化に対応した柔軟な配当を行うことを方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当5円に創立100周年の記念配当5円を加えた10円とすることを、本年5月30日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり15円となりました。

また、平成20年3月期については、普通配当を1株当たり15円とすること、および平成21年3月期以降についても、普通配当15円を基本配当政策とし、収益の向上に応じて増配などの株主様への利益還元に努めることを、本年3月29日の取締役会において、決定しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 168,882 | 流 動 負 債 | 105,130 |
| 現金及び預金 | 27,679 | 支払手形及び買掛金 | 36,782 |
| 受取手形及び売掛金 | 80,391 | 短 期 借 入 金 | 43,174 |
| 有 価 証 券 | 1,726 | 一年内返済の長期借入金 | 3,974 |
| 棚 卸 資 産 | 52,689 | 未 払 法 人 税 等 | 3,545 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 2,789 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 104 |
| そ の 他 | 5,102 | 返 品 調 整 引 当 金 | 229 |
| 貸 倒 引 当 金 | 1,497 | そ の 他 | 17,320 |
| 固 定 資 産 | 303,787 | 固 定 負 債 | 85,525 |
| 有 形 固 定 資 産 | 121,904 | 長 期 借 入 金 | 5,917 |
| 建物及び構築物 | 46,957 | 繰 延 税 金 負 債 | 39,772 |
| 機械装置及び運搬具 | 38,616 | 退 職 給 付 引 当 金 | 27,357 |
| 土 地 | 26,949 | 役 員 退 職 引 当 金 | 432 |
| そ の 他 | 9,380 | 長 期 預 り 金 | 10,861 |
| 無 形 固 定 資 産 | 5,726 | そ の 他 | 1,183 |
| の れ ん | 3,235 | 負 債 合 計 | 190,655 |
| そ の 他 | 2,490 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 176,156 | 株 主 資 本 | 196,936 |
| 投資有価証券 | 168,142 | 資 本 金 | 27,587 |
| 前払年金費用 | 3,081 | 資 本 剩 余 金 | 20,400 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,701 | 利 益 剩 余 金 | 149,507 |
| そ の 他 | 4,441 | 自 己 株 式 | 559 |
| 貸 倒 引 当 金 | 1,210 | 評価・換算差額等 | 64,282 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 61,225 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 68 |
| | | 為替換算調整勘定 | 2,988 |
| | | 新株予約権 | 15 |
| | | 少数株主持分 | 20,779 |
| | | 純 資 産 合 計 | 282,014 |
| 資 産 合 計 | 472,670 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 472,670 |

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------------------------|--------|---------|
| 売 上 高 価 | | 312,825 |
| 売 上 原 価 | | 257,665 |
| 売 上 総 利 益 | | 55,159 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 43,608 |
| 営 業 利 益 | | 11,551 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 2,744 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 4,177 | |
| 雑 収 入 | 813 | 7,735 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 1,228 | |
| 雑 損 失 | 775 | 2,004 |
| 経 常 利 益 | | 17,282 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,997 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 10,682 | |
| 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額 | 993 | 13,673 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 廃 棄 損 | 1,166 | |
| 減 損 損 失 | 1,327 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 13 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 0 | |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 | 17 | |
| 特 別 退 職 金 | 1,969 | |
| 関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 92 | |
| 臨 時 償 却 費 | 232 | |
| 棚 卸 資 産 整 理 損 | 400 | |
| 事 業 整 理 損 | 2,648 | 7,870 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 23,085 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 5,021 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 1,267 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 1,688 |
| 当 期 純 利 益 | | 15,107 |

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本合計 |
|------------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | |
| 平成18年3月31日残高 | 27,587 | 20,449 | 144,086 | 454 | 191,669 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 利益処分による 剰余金の配当 | | | 1,037 | | 1,037 |
| 剰余金の配当 | | | 1,017 | | 1,017 |
| 利益処分による 役員賞与 | | | 120 | | 120 |
| 当期純利益 | | | 15,107 | | 15,107 |
| 自己株式の取得 | | | | 7,301 | 7,301 |
| 持分法適用会社増加による自己株式の増加 | | | | 411 | 411 |
| 自己株式の処分 | | 48 | 7,519 | 7,607 | 39 |
| 合併による増加 | | | 27 | | 27 |
| 従業員奨励及び福利基金 | | | 19 | | 19 |
| 株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度中 の変動額合計 | | 48 | 5,421 | 105 | 5,267 |
| 平成19年3月31日残高 | 27,587 | 20,400 | 149,507 | 559 | 196,936 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|------------------------------------|--------------------|---------------|-----------------|---------------------|-----------|-------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証券 評価差額金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | | |
| 平成18年3月31日残高 | 74,994 | | 229 | 74,764 | | 21,144 | 287,578 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 利益処分による 剰余金の配当 | | | | | | | 1,037 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,017 |
| 利益処分による 役員賞与 | | | | | | | 120 |
| 当期純利益 | | | | | | | 15,107 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 7,301 |
| 持分法適用会社増加による自己株式の増加 | | | | | | | 411 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 39 |
| 合併による増加 | | | | | | | 27 |
| 従業員奨励及び福利基金 | | | | | | | 19 |
| 株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額(純額) | 13,768 | 68 | 3,218 | 10,482 | 15 | 364 | 10,831 |
| 当連結会計年度中 の変動額合計 | 13,768 | 68 | 3,218 | 10,482 | 15 | 364 | 5,564 |
| 平成19年3月31日残高 | 61,225 | 68 | 2,988 | 64,282 | 15 | 20,779 | 282,014 |

連結注記表

当連結会計年度より会社法が施行されたことに伴い、連結計算書類は会社計算規則に基づいて作成しております。

・ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社の名称 新日本無線㈱、CHOYA㈱、セロンオートモーティブ

なお、関西日清紡都市開発㈱は前連結会計年度に日清紡都市開発㈱が吸収合併いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称 ㈱日新環境調査センター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないのて連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 36社

主要な持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

日本無線㈱、長野日本無線㈱、アロカ㈱

当連結会計年度より、日本無線㈱及び長野日本無線㈱の株式を追加取得し、持分法適用の範囲に含めました。なお、日本無線㈱の子会社11社及び長野日本無線㈱の子会社5社も持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

㈱日新環境調査センター、寧波維科棉紡織有限公司

(持分法を適用しなかった理由)

それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないのて持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、主な在外連結子会社の決算日は12月31日、CHOYA㈱及び同社国内連結子会社の決算日は1月31日、㈱ナイガイシャツの決算日は2月28日であります。連結計算書類作成に当たっては、上記決算日現在の各計算書類を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の重要な差異については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による低価法によっておりますが、一部の連結子会社は総平均法等による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

なお、連結子会社1社は耐用年数の見直しを行い臨時償却費232百万円を特別損失に計上しております。

無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
(会計処理の変更)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ104百万円減少しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~15年)による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生年度に一括処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~15年)による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

役員退職引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜処理によっております。

(7) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(8) のれんの償却の方法及び期間

のれんは、5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しております。

・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は261,150百万円であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ15百万円減少しております。

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

従来、在外連結子会社等の計算書類項目のうち収益及び費用については、決算時の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により換算する方法に変更しました。

この変更は、在外連結子会社等の重要性が増加したことに伴い、連結会計年度を通じて発生する収益及び費用の各項目を決算時の直物為替相場により換算すると、為替相場の変動状況によっては在外連結子会社等の経営成績を正しく表示できない可能性があるため、これを回避し、より実情に即した企業状況を表示するために行ったものであります。

これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当連結会計年度の営業利益は249百万円、経常利益は311百万円、税金等調整前当期純利益は305百万円少なく計上されております。

(連結子会社の減価償却の方法の変更)

連結子会社1社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却の方法を定額法から定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)に変更しました。この変更は、既存設備の老朽化などに伴う維持費用等の漸増に対応し、適正な費用収益対応を維持するとともに、投下資本の早期回収を通じて財務体質の健全化を図るために行ったものであります。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比し、当連結会計年度の減価償却費は210百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ198百万円少なく計上されております。

・連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 283,825百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

| | |
|-----------|-----------|
| 定期預金 | 239百万円 |
| 建物及び構築物 | 5,291百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,428百万円 |
| 土地 | 2,282百万円 |
| 投資有価証券 | 410百万円 |
| 計 | 10,653百万円 |
 - (2) 担保に係る債務

| | |
|-----------|----------|
| 支払手形及び買掛金 | 184百万円 |
| 短期借入金 | 3,942百万円 |
| その他流動負債 | 183百万円 |
| 長期借入金 | 934百万円 |
| 長期預り金 | 3,959百万円 |
| 計 | 9,204百万円 |
3. 保証債務
連結会社以外の会社の銀行借入に対し下記のとおり保証を行っております。
コンテナタル・テベース(株) 1,999百万円
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末の残高に含まれております。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 1,393百万円 |
| 支払手形 | 294百万円 |

・連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社は当連結会計年度に以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|----------|------------------------|---------------------|---------------------------|
| 紡績設備 | 建物及び構築物、 機械装置及び運搬具他 | 針崎工場 (愛知県岡崎市) | 291 <small>百万円</small> |
| ウレタン製造設備 | 建物及び構築物、 機械装置及び運搬具他 | 千葉工場 (千葉県旭市) | 48 |
| 遊休資産 | 建物及び構築物、 機械装置及び運搬具他 | 旧名古屋工場 (愛知県名古屋市) | 987 |
| | | 合計 | 1,327 |

当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っております。
繊維事業及びウレタン事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分を決定したため、また遊休資産については、今後使用する見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 |
|--------|-------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 発行済株式数 | 株 | 株 | 株 | 株 |
| 普通株式 | 208,198,939 | | 6,500,000 | 201,698,939 |
| 合 計 | 208,198,939 | | 6,500,000 | 201,698,939 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 675,130 | 6,768,438 | 6,505,944 | 937,624 |
| 合 計 | 675,130 | 6,768,438 | 6,505,944 | 937,624 |

- (注) 1. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却による減少6,500,000株であります。
 2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加101,338株、取締役会決議に基づく買取りによる増加5,850,000株、新規持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分817,100株であります。
 3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少5,944株、消却による減少6,500,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成18年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,037 | 5.00 | 平成18年 3月31日 | 平成18年 6月30日 |
| 平成18年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,017 | 5.00 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 | 株式の 種 類 | 配当の 原 資 | 配当金の 総 額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|------------|------------|----------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成19年5月30日 取締役会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 2,015 | 10.00 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 6月29日 |

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,301円14銭
 1株当たり当期純利益 74円19銭

・ 重要な後発事象に関する注記

1. 自己株式の取得

当社は、平成19年3月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づく自己株式の取得について決議し、平成19年4月2日から平成19年4月16日まで下記のとおり取得いたしました。

(1) 取得した理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得した株式の種類

普通株式

(3) 取得した株式の総数

3,000,000株

(4) 株式の取得価額の総額

4,678百万円

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式の消却

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしました。

(1) 消却の理由

資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため

(2) 消却する株式の種類

普通株式

(3) 消却する株式の数

3,000,000株

(4) 消却後発行済株式総数

198,698,939株

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

日清紡績株式会社(個別)

単位: 百万円(未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 69,414 | 流 動 負 債 | 43,824 |
| 現金及び預金 | 2,875 | 買 掛 金 | 9,705 |
| 受 取 手 形 | 2,914 | 短 期 借 入 金 | 26,569 |
| 売 掛 金 | 34,942 | 未 払 金 | 2,166 |
| 製 品 | 14,547 | 未 払 費 用 | 1,885 |
| 仕 掛 品 | 3,536 | 未 払 法 人 税 等 | 2,159 |
| 原 材 料 | 1,669 | 未 払 消 費 税 | 326 |
| 貯 蔵 品 | 357 | 預 り 金 | 740 |
| 前 渡 金 | 694 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 50 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,163 | そ の 他 | 222 |
| 未 収 入 金 | 241 | 固 定 負 債 | 57,787 |
| 短 期 貸 付 金 | 6,991 | 繰 延 税 金 負 債 | 33,243 |
| そ の 他 | 645 | 退 職 給 付 引 当 金 | 14,361 |
| 貸 倒 引 当 金 | 1,164 | 長 期 預 り 金 | 10,181 |
| 固 定 資 産 | 260,014 | 負 債 合 計 | 101,611 |
| 有 形 固 定 資 産 | 61,010 | 純 資 産 の 部 | |
| 建 物 | 22,870 | 株 主 資 本 | 168,955 |
| 構 築 物 | 1,732 | 資 本 金 | 27,587 |
| 機 械 及 び 装 置 | 17,657 | 資 本 剰 余 金 | 20,400 |
| 車 輜 及 び 運 搬 具 | 111 | 資 本 準 備 金 | 20,400 |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 | 2,036 | 利 益 剰 余 金 | 121,115 |
| 土 地 | 12,454 | 利 益 準 備 金 | 6,896 |
| 建 設 仮 勘 定 | 4,147 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 114,218 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,477 | 棚 卸 資 産 市 価 変 動 準 備 金 | 3,500 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 225 | 災 害 引 当 積 立 金 | 3,000 |
| そ の 他 | 1,251 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 5,546 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 197,525 | 特 別 償 却 準 備 金 | 21 |
| 投 資 有 価 証 券 | 132,793 | 別 途 積 立 金 | 85,000 |
| 関 係 会 社 株 式 | 57,243 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 17,150 |
| 出 資 金 | 494 | 自 己 株 式 | 148 |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 3,695 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 58,846 |
| 長 期 貸 付 金 | 46 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 58,832 |
| 前 払 年 金 費 用 | 3,081 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 14 |
| そ の 他 | 1,069 | 新 株 予 約 権 | 15 |
| 貸 倒 引 当 金 | 897 | 純 資 産 合 計 | 227,817 |
| 資 産 合 計 | 329,429 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 329,429 |

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

日清紡績株式会社 (個別)

単位：百万円 (未満切捨)

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------------------------|--------|---------|
| 売 上 高 | | 137,696 |
| 売 上 原 価 | | 117,926 |
| 売 上 総 利 益 | | 19,770 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 15,249 |
| 営 業 利 益 | | 4,521 |
| 営 業 外 収 益 | | 3,957 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 3,740 | |
| 雑 収 入 | 217 | |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 261 | |
| 雑 損 失 | 421 | 683 |
| 経 常 利 益 | | 7,795 |
| 特 別 利 益 | | 11,537 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 748 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 10,625 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 163 | |
| 特 別 損 失 | | 6,962 |
| 固 定 資 産 売 却 廃 棄 損 | 927 | |
| 減 損 損 失 | 1,327 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 13 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 0 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 | 114 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 26 | |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 | 17 | |
| 特 別 退 職 金 | 1,827 | |
| 関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 92 | |
| 棚 卸 資 産 整 理 損 | 83 | |
| 事 業 整 理 損 | 2,531 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 12,370 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 2,324 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 1,447 |
| 当 期 純 利 益 | | 8,599 |

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

日清紡績株式会社 (個別)

単位：百万円 (未満切捨)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|-------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| | | | | | 棚卸資産市価 変動準備金 | 災害引当 積立金 | |
| 平成18年3月31日残高 | 27,587 | 20,400 | 2 | 20,403 | 6,896 | 3,500 | 3,000 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| その他利益剰余金の積立(注) | | | | | | | |
| その他利益剰余金の取崩(注) | | | | | | | |
| その他利益剰余金の積立 | | | | | | | |
| その他利益剰余金の取崩 | | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 役員賞与(注) | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2 | 2 | | | |
| 株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | | | 2 | 2 | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 27,587 | 20,400 | | 20,400 | 6,896 | 3,500 | 3,000 |

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|----------------------------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|-------|------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| | 固 定 資 産 圧縮積立金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 6,199 | 65 | 85,000 | 17,576 | 122,238 | 454 | 169,775 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| その他利益剰余金の積立(注) | 69 | | | 69 | | | |
| その他利益剰余金の取崩(注) | 469 | 22 | | 491 | | | |
| その他利益剰余金の積立 | 364 | | | 364 | | | |
| その他利益剰余金の取崩 | 617 | 22 | | 639 | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | 1,037 | 1,037 | | 1,037 |
| 剰余金の配当 | | | | 1,017 | 1,017 | | 1,017 |
| 役員賞与(注) | | | | 70 | 70 | | 70 |
| 当期純利益 | | | | 8,599 | 8,599 | | 8,599 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 7,301 | 7,301 |
| 自己株式の処分 | | | | 7,597 | 7,597 | 7,607 | 7 |
| 株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | 652 | 44 | | 426 | 1,123 | 305 | 819 |
| 平成19年3月31日残高 | 5,546 | 21 | 85,000 | 17,150 | 121,115 | 148 | 168,955 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|----------------------------------|--|-----------------|----------------|-------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 72,790 | | 72,790 | | 242,565 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | |
| その他利益剰余金の積立(注) | | | | | |
| その他利益剰余金の取崩(注) | | | | | |
| その他利益剰余金の積立 | | | | | |
| その他利益剰余金の取崩 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | 1,037 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | 1,017 |
| 役 員 賞 与 (注) | | | | | 70 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 8,599 |
| 自己株式の取得 | | | | | 7,301 |
| 自己株式の処分 | | | | | 7 |
| 株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額(純額) | 13,958 | 14 | 13,944 | 15 | 13,928 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 13,958 | 14 | 13,944 | 15 | 14,748 |
| 平成19年3月31日残高 | 58,832 | 14 | 58,846 | 15 | 227,817 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

当事業年度より会社法が施行されたことに伴い、計算書類は会社計算規則に基づいて作成しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による低価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

機械及び装置 7年～14年

無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(会計処理の変更)

当事業年度末から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ50百万円減少しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は227,787百万円であります。

- (2) 無形固定資産の科目表示の変更
従来、技術利用権に含めておりましたソフトウェア（前事業年度末残266百万円）を当事業年度より「ソフトウェア」として表示しております。
また、従来、施設の施設利用権とソフトウェア以外の技術利用権（前事業年度末残522百万円）を「その他」として表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 土地 | 315百万円 |
| 担保に係る債務 | |
| 長期預り金 | 3,959百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 146,109百万円

(3) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っております。

| | | |
|------------------------|----------|--------------|
| ニカワテキスタイルインダストリー | 2,070百万円 | (17,536千米ドル) |
| ギステックス日清紡インドネシア | 424百万円 | (3,600千米ドル) |
| ナイガイシャツインドネシア | 5百万円 | (50千米ドル) |
| 日清紡オートモーティブ | 2,721百万円 | (23,058千米ドル) |
| 日清紡オートモーティブマニュファクチャリング | 118百万円 | (1,000千米ドル) |
| ㈱ナイガイシャツ | 9百万円 | (80千米ドル) |
| 岩尾㈱ | 889百万円 | |
| コンティネンタル・テーベス㈱ | 1,999百万円 | |
| 日清紡ボスタルケミカル㈱ | 44百万円 | |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 24,585百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 10,165百万円 |

(5) 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末の残高に含まれております。

| | |
|------|--------|
| 受取手形 | 255百万円 |
|------|--------|

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

| | |
|------------------|-----------|
| 関係会社に対する売上高 | 58,705百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 24,224百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,152百万円 |

(2) 減損損失

当社は当事業年度に以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 百万円 |
|----------|--------------------|----------------------|-------------|
| 紡績設備 | 建物、構築物、 機械及び装置他 | 針崎工場 (愛知県岡崎市) | 291 |
| ウレタン製造設備 | 建物、構築物、 機械及び装置他 | 千葉工場 (千葉県旭市) | 48 |
| 遊休資産 | 建物、構築物、 機械及び装置他 | 旧名古屋工場 (愛知県名古屋市中) | 987 |
| | | 合計 | 1,327 |

当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っております。
繊維事業及びウレタン事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分を決定したため、また遊休資産については、今後使用する見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により測定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株 式 数 | 当事業年度増加 株 式 数 | 当事業年度減少 株 式 数 | 当事業年度末 株 式 数 |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 675,130 株 | 5,951,338 株 | 6,505,944 株 | 120,524 株 |

- (注) 1. 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加101,338株、取締役会決議に基づく買取りによる増加5,850,000株であります。
2. 当事業年度減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少5,944株、消却による減少6,500,000株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

| | |
|------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 578百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 166百万円 |
| 未払事業税 | 258百万円 |
| その他 | 169百万円 |
| 合計 | 1,173百万円 |
| 繰延税金負債との相殺 | 9百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,163百万円 |

繰延税金負債

| | |
|------------|------|
| 繰延ヘッジ損益 | 9百万円 |
| 合計 | 9百万円 |
| 繰延税金資産との相殺 | 9百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | |

(2) 固定の部

| | |
|------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 5,676百万円 |
| 株式評価損 | 3,911百万円 |
| その他 | 1,369百万円 |
| 合計 | 10,956百万円 |
| 繰延税金負債との相殺 | 10,956百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | |

繰延税金負債

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 40,378百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 3,806百万円 |
| その他 | 14百万円 |
| 合計 | 44,200百万円 |
| 繰延税金資産との相殺 | 10,956百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 33,243百万円 |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------------|---------|------------|---------|
| 機 械 及 び 装 置 | 5 百万円 | 2 百万円 | 2 百万円 |
| 車 輜 及 び 運 搬 具 | 22 | 7 | 14 |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 | 354 | 190 | 163 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 15 | 8 | 6 |
| 合 計 | 397 | 209 | 187 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|--------|
| 1年内 | 83百万円 |
| 1年超 | 104百万円 |
| 合計 | 187百万円 |

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 123百万円 |
| 減価償却費相当額 | 123百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|------------|-------|---------------|-----------|-----------|--------|---------|---------|-----------|-----|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 日清紡ブレーキ販売㈱ | 東京都港区 | 346 | ブレーキ製品の販売 | 直接71.4% | 役員1名 | 当社主要販売先 | 当社商品の販売 | 26,469 | 売掛金 | 7,151 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称又は氏名 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) | | |
|-----------|------------|----|---------------|------------------------------|-----------|--------|--------|----------------------------|-----------|--------------------------|-----------|-----|----|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | | | |
| 役員及びその近親者 | 秋山智史 | | | 当社の取締役 富国生命保険相互会社の代表取締役社長 | | | | 富国生命保険相互会社との取引 生命保険料の支払 | 9 | | | | |
| 役員及びその近親者 | 宇都宮吉邦 | | | 当社の監査役 東邦テナックス㈱の代表取締役社長 | | | | 東邦テナックス㈱との取引 原材料等の購入 | 41 | 買掛金 | 3 | | |
| | | | | 当社の監査役 東邦テキスタイル㈱の代表取締役社長 | | | | | | 東邦テキスタイル㈱との取引 当社製品の販売 | 31 | 売掛金 | 0 |
| | | | | | | | | | | 東邦テキスタイル㈱との取引 製品の購入 | 209 | 買掛金 | 34 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及びその近親者との直接取引はありません。上記の取引は第三者のためにする取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引先と同様であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,130円09銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 42円15銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 自己株式の取得

当社は、平成19年3月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づく自己株式の取得について決議し、平成19年4月2日から平成19年4月16日までに下記のとおり取得いたしました。

取得した理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため

取得した株式の種類

普通株式

取得した株式の総数

3,000,000株

株式の取得価額の総額

4,678百万円

取得方法

東京証券取引所における市場買付け

(2) 自己株式の消却

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしました。

消却の理由

資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため

消却する株式の種類

普通株式

消却する株式の数

3,000,000株

消却後発行済株式総数

198,698,939株

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月25日

日清紡績株式会社
取締役会 御中

公認会計士永島会計事務所
公認会計士 永島 恵津子 ㊞
江畑公認会計士事務所
公認会計士 江畑 幸雄 ㊞
田久保公認会計士事務所
公認会計士 田久保 武志 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡績株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月15日

日清紡績株式会社
取締役会 御中

公認会計士永島会計事務所
公認会計士 永島 恵津子 ㊞
江畑公認会計士事務所
公認会計士 江畑 幸雄 ㊞
田久保公認会計士事務所
公認会計士 田久保 武志 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡績株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第164期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、公認会計士永島恵津子氏、江畑幸雄氏、田久保武志氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、公認会計士永島恵津子氏、江畑幸雄氏、田久保武志氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月30日

日 清 紡 績 株 式 会 社 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 林 彰 一 ㊟
監 査 役 田 崎 研 二 ㊟
社 外 監 査 役 宇 都 宮 吉 邦 ㊟
社 外 監 査 役 漆 原 武 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、経営体制の一層の強化および充実を図るため、1名増員し、社外取締役3名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位および担当 (印は他の法人等の代表状況) | 所有する 当社株式の数 |
|----|-----------------------------------|---|----------------|
| 1 | さしだ よし かず 指田 禎 一 昭和15年2月13日 | 昭和38年4月 当社入社 昭和64年1月 人事本部人事部長兼労政部長 平成3年6月 能登川工場長 平成5年6月 人事本部副本部長 平成6年6月 取締役 人事本部長 平成11年6月 常務取締役 経営企画室長 (兼務) 平成12年6月 取締役社長 平成18年6月 取締役会長(現職) | 38,000株 |
| 2 | いわした たか し 岩下 俊 士 昭和18年1月14日 | 昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 総務本部総務部長 平成9年3月 総務本部資材部長(兼務) 平成11年6月 取締役 平成11年8月 館林工場長 平成14年6月 常務取締役 メカトロニクス 事業本部長兼ABS事業本部長 平成16年4月 精密機器事業本部長 平成16年6月 専務取締役 総務本部長、経 営企画室長(兼務) 平成18年6月 取締役社長(現職) | 16,000株 |
| 3 | とだ くに ひろ 戸田 邦 宏 昭和18年8月27日 | 昭和41年4月 当社入社 平成5年1月 プレーキ事業本部営業部長 平成11年6月 取締役 プレーキ事業本部長 (現職) 平成14年6月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成18年6月 取締役副社長(現職)、CSR推 進センター長(兼務、現職) セロンオートモーティブ 代表理事 | 13,226株 |
| 4 | たけうち やす お 竹内 康 夫 昭和19年7月7日 | 昭和42年4月 当社入社 平成7年1月 繊維営業本部厚地織物部長 平成11年1月 繊維営業本部カジュアル部長 平成11年6月 取締役 繊維営業本部副本部 長 平成12年1月 繊維事業本部副本部長 平成14年6月 常務取締役 繊維事業本部 長、大阪支社長(兼務) 平成18年6月 取締役 専務執行役員 (現職) 平成19年4月 総務本部長(現職) | 13,332株 |

| 番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、地位および担当 (印は他の法人等の代表状況) | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|----|---------------------------------------|--|------------------------|
| 5 | う ね 静 鵜 澤 静 昭和21年 1月30日 | 昭和44年 4月 当社入社 平成 9年 1月 経理本部財務部長兼経理部長 平成13年 6月 取締役 経理本部長 (現職) 平成16年 6月 常務取締役 平成18年 6月 取締役 常務執行役員、総務本部長 (兼務) 平成19年 4月 取締役 専務執行役員 (現職)、紙製品事業本部長 (兼務、現職) ヨーロッパ日清紡 代表取締役 | 16,532株 |
| 6 | おん だ よし ひと 恩 田 義 人 昭和22年12月 8日 | 昭和45年 4月 当社入社 平成11年 1月 徳島工場副工場長 平成11年 5月 紙製品事業本部長兼紙営業部長 平成13年 1月 紙製品事業本部技術部長 (兼務) 平成13年 6月 紙製品事業本部副本部長 平成14年 6月 取締役 紙製品事業本部長 平成16年 6月 工務管理本部長 (兼務) 平成16年 7月 工務本部長 (兼務) 平成18年 6月 取締役 常務執行役員 (現職)、化成品事業本部長 (兼務) 平成19年 4月 繊維事業本部長 (現職)、大阪支社長 (兼務、現職) | 10,000株 |
| 7 | さかき よし ひろ 榊 佳 廣 昭和23年 6月14日 | 昭和47年 4月 当社入社 平成12年 5月 メカトロニクス事業本部営業部長 平成13年12月 美合工機工場長 (兼務) 平成15年 7月 理事 平成15年 9月 浜北精機工場長 平成16年 6月 取締役 精密機器事業本部長 (現職) 平成18年 6月 取締役 上席執行役員 平成19年 4月 取締役 常務執行役員 (現職) | 9,000株 |
| 8 | い そ べ まさ あき 五十部 雅 昭 昭和24年 7月23日 | 昭和47年 5月 当社入社 平成12年 5月 能登川工場長 平成12年 9月 研究開発本部燃料電池事業部長 平成13年 6月 研究開発センター所長 (兼務) 平成13年11月 研究開発本部オプティカル事業部長 (兼務) 平成14年11月 研究開発本部事業推進部長 (兼務)、開発事業本部燃料電池事業部長 (兼務) 平成15年 7月 研究開発本部副本部長 (兼務) 平成16年 1月 理事 平成16年 6月 取締役 研究開発本部長兼開発事業本部長 平成18年 6月 取締役 上席執行役員、情報システム統括室長 (兼務、現職) 平成19年 4月 取締役 常務執行役員 (現職)、化学品事業本部長 (現職) | 16,830株 |

| 番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、地位および担当 (印は他の法人等の代表状況) | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|----|---|---|------------------------|
| 9 | かわ た ま さ や 河 田 正 也 昭和27年 4月20日 | 昭和50年 4月 当社入社 平成14年 1月 人事部人事部長 平成15年 1月 人事部労政部長 (兼務) 平成16年11月 コンティネンタル・テーベス株式会社社外向 平成18年 4月 人事部人事部長兼労政部長 平成18年 6月 執行役員 (現職)、人事部部長 (現職) 平成19年 4月 経理本部副部長 (兼務、現職) | 6,392株 |
| 10 | あ き や ま と も ふ み 秋 山 智 史 昭和10年 8月13日 | 昭和34年 4月 富国生命保険相互会社入社 昭和59年 7月 同社取締役 平成元年 3月 同社常務取締役 平成10年 7月 同社代表取締役社長 (現職) 平成15年 6月 当社監査役 平成18年 6月 当社取締役 (現職) 富国生命保険相互会社 代表取締役社長 | 0株 |
| 11 | は な わ と し や 花 輪 俊 哉 昭和 6年 9月 9日 | 昭和35年 4月 日本金融学会会員 (現職) 昭和48年11月 一橋大学商学部教授 昭和55年 2月 同大学商学博士 平成元年 2月 同大学商学部長 平成 4年 6月 日本金融学会会長 平成 6年 7月 日本学会議会員 平成 7年 3月 一橋大学名誉教授 (現職) 平成 7年 4月 中央大学商学部教授 平成18年 6月 当社取締役 (現職) | 0株 |
| 12 | か とう こう じ 加 藤 紘 二 昭和18年 4月 3日 | 昭和42年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成 3年 5月 佐世保重工業株式会社 顧問 平成 3年 6月 同社常務取締役 平成 5年 6月 同社専務取締役 平成 6年 6月 同社取締役副社長 平成 7年 6月 同社代表取締役副社長 平成10年 6月 興銀ファイナンス株式会社 代表取締役社長 平成11年 6月 株式会社社長谷工コーポレーション 顧問 平成11年 6月 同社専務取締役 平成17年 4月 同社取締役兼専務執行役員 平成18年 6月 当社取締役 (現職) 平成18年 6月 株式会社社長谷工コーポレーション 顧問 | 0株 |

- (注) 1. 戸田邦宏氏は、セロンオートモーティブの代表理事であり、当社は同社との間に、製品仕入等の取引関係があります。
2. 秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、生命保険等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
4. 秋山智史、花輪俊哉、加藤紘二の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。

秋山智史氏には、他社での経営経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。なお、同氏は、当社社外取締役就任前3年間において当社社外監査役でありました。

花輪俊哉氏には、主に金融・財務に関する専門的な知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

加藤紘二氏には、他社での経営経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

6. 当社は、社外取締役候補者である秋山智史、花輪俊哉、加藤紘二の各氏との間で、責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円と会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名全員が任期満了となりますので、社外監査役2名を含む監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位および担当 (印は他の法人等の代表状況) | 所有する 当社株式の数 |
|----|------------------------------------|--|----------------|
| 1 | しな がわ まさ し 品川 方司 昭和19年11月12日 | 昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 繊維営業本部衣料部長 平成11年1月 繊維営業本部ホームテキスタイル部長 平成12年12月 繊維事業本部ホームテキスタイル部長 平成13年1月 繊維事業本部シャツテキスタイル部長(兼務) 平成13年6月 繊維事業本部ホームテキスタイル部長兼コンフォートプロポーザル部長 平成14年1月 理事 平成14年6月 取締役 繊維事業本部副本部長兼大阪支社長代理 平成18年6月 上席執行役員(現職) 平成19年4月 社長付(現職) | 14,000株 |
| 2 | はやし しゅう いち 林 彰一 昭和18年6月13日 | 昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 ブラジル日清紡 代表取締役社長 平成15年6月 当社監査役 平成17年6月 常勤監査役(現職) | 9,532株 |

| 番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、地位および担当 (印は他の法人等の代表状況) | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|----|---|--|------------------------|
| 3 | う つ の み や よ し く に 宇都宮 吉 邦 昭和23年 2月15日 | 昭和45年 4月 帝人株式会社入社 平成12年 4月 テイジン・ポリエステル(タイランド)・リミテッド 社長 平成14年 4月 東邦テナックス株式会社 顧問 帝人株式会社 グループ執行役員 平成14年 6月 東邦テナックス株式会社 専務取締役 帝人株式会社 グループ常務執行役員 平成15年 4月 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長(現職) 平成15年 6月 当社監査役(現職) 平成17年 6月 帝人株式会社 グループ専務執行役員(現職) 平成18年10月 東邦テキスタイル株式会社 代表取締役社長(現職) 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 東邦テキスタイル株式会社 代表取締役社長 | 0株 |
| 4 | と み た と し ひ こ 富 田 俊 彦 昭和27年 5月 3日 | 昭和51年 4月 四国化成工業株式会社入社 平成10年 3月 同社業務推進部長 平成11年10月 同社総務部長 平成14年 3月 同社経理部長 平成16年 3月 同社管理統括兼経理部長 平成17年 3月 同社企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 平成17年 6月 同社執行役員 企画・管理担当兼監査室長 平成18年 6月 同社取締役 執行役員 企画・管理担当兼監査室長(現職) | 3,000株 |

- (注) 1. 宇都宮吉邦氏は、東邦テナックス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、原料仕入等の取引関係があります。また同氏は、東邦テキスタイル株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、製品仕入等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 宇都宮吉邦氏および富田俊彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。
宇都宮吉邦氏には、他社での経営経験を当社の業務執行の指導および監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外監査役就任期間は、本總會終結の時をもって4年間であります。
富田俊彦氏には、他社での経営経験を当社の業務執行の指導および監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外監査役候補者である宇都宮吉邦氏との間で、責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、富田俊彦氏の新任が承認された場合には、当該責任限定契約と同様の契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円と会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 生年月日 | 略歴、地位および担当 (印は他の法人等の代表状況) | 所有する 当社株式の数 |
|--------------------------------|---|----------------|
| いじま さとる 飯島 悟 昭和22年10月15日 | 昭和46年7月 運輸省入省 昭和49年9月 司法試験合格 昭和52年4月 裁判官任官 昭和62年4月 裁判官退官 昭和62年4月 弁護士登録(現職) 平成19年1月 埼玉縣信用金庫 相談役(現職) | 0株 |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯島悟氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
3. 飯島悟氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、裁判官経験および弁護士として有する法律に関する専門的な知識を当社の業務執行の指導および監査に活かしていただくためであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠き、飯島悟氏が社外監査役として就任した場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円と会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

当社取締役(社外取締役を除く。)に対して、企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高め、株主と株価を意識した経営を推進することを目的として、新株予約権を年額4,000万円の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

当該報酬額につきましては、一般的に用いられている公正価額の算定方法に基づき算定し、その報酬額は、平成17年6月29日開催の第162回定時株主総会においてご承認いただいた「年額4億円以内」とは別枠となります。なお、第1号議案が原案どおり可決されますと、付与対象者となる取締役は9名となります。

・報酬として割当てる新株予約権の内容

- 1) 発行する新株予約権の総数
75個を上限とする。
- 2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式75,000株を上限とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3) 新株予約権の払込金額

本新株予約権につき金銭の払込を要しない。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

5) 新株予約権の権利行使期間

平成21年8月1日から平成26年7月31日までとする。

6) 新株予約権の行使条件

対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、本定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8) 新株予約権の取得事由

当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

9) 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

10) 合併等における新株予約権の交付

当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の執行役員（取締役を除く。以下同じ。）および従業員に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定につき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社の執行役員および従業員の企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を実施するため、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の内容

1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の執行役員および従業員のうち、当社の経営上重要な地位にある者として取締役会決議によって定める者（以下、「対象者」という。）。

2) 発行する新株予約権の総数

125個を上限とする。

3) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式125,000株を上限とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

4) 新株予約権の払込金額

本新株予約権につき金銭の払込を要しない。

5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

6) 新株予約権の権利行使期間

平成21年8月1日から平成26年7月31日までとする。

7) 新株予約権の行使条件

対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役・監査役・執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役・監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、本定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9) 新株予約権の取得事由

当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

10) 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

11) 合併等における新株予約権の交付

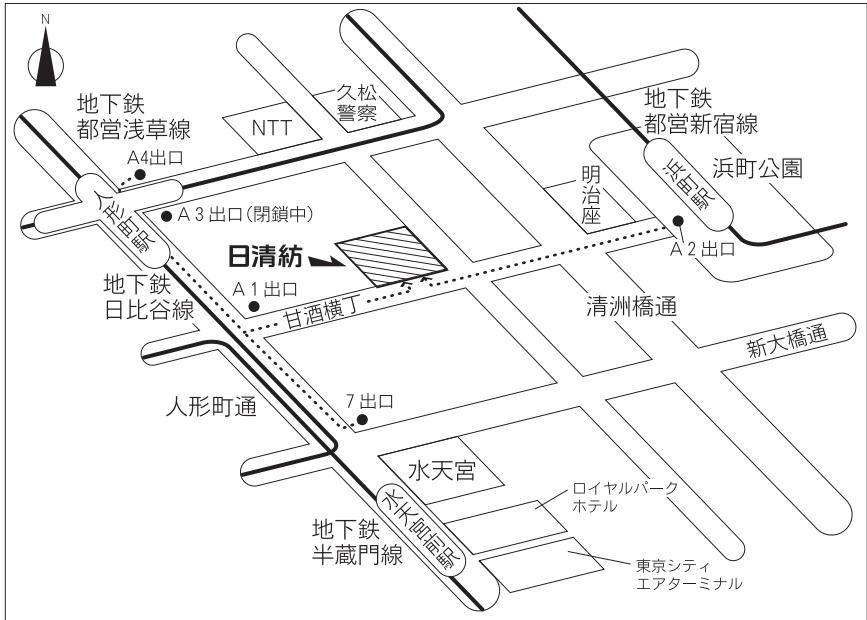
当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号 当社本社

電話 (03) 5695-8833



交通のご案内

| | | |
|-----------|-------|------|
| 地下鉄 日比谷線 | 人形町駅 | A1出口 |
| 地下鉄 半蔵門線 | 水天宮前駅 | 7出口 |
| 地下鉄 都営浅草線 | 人形町駅 | A4出口 |
| 地下鉄 都営新宿線 | 浜町駅 | A2出口 |

(いずれも出口から徒歩約5分)